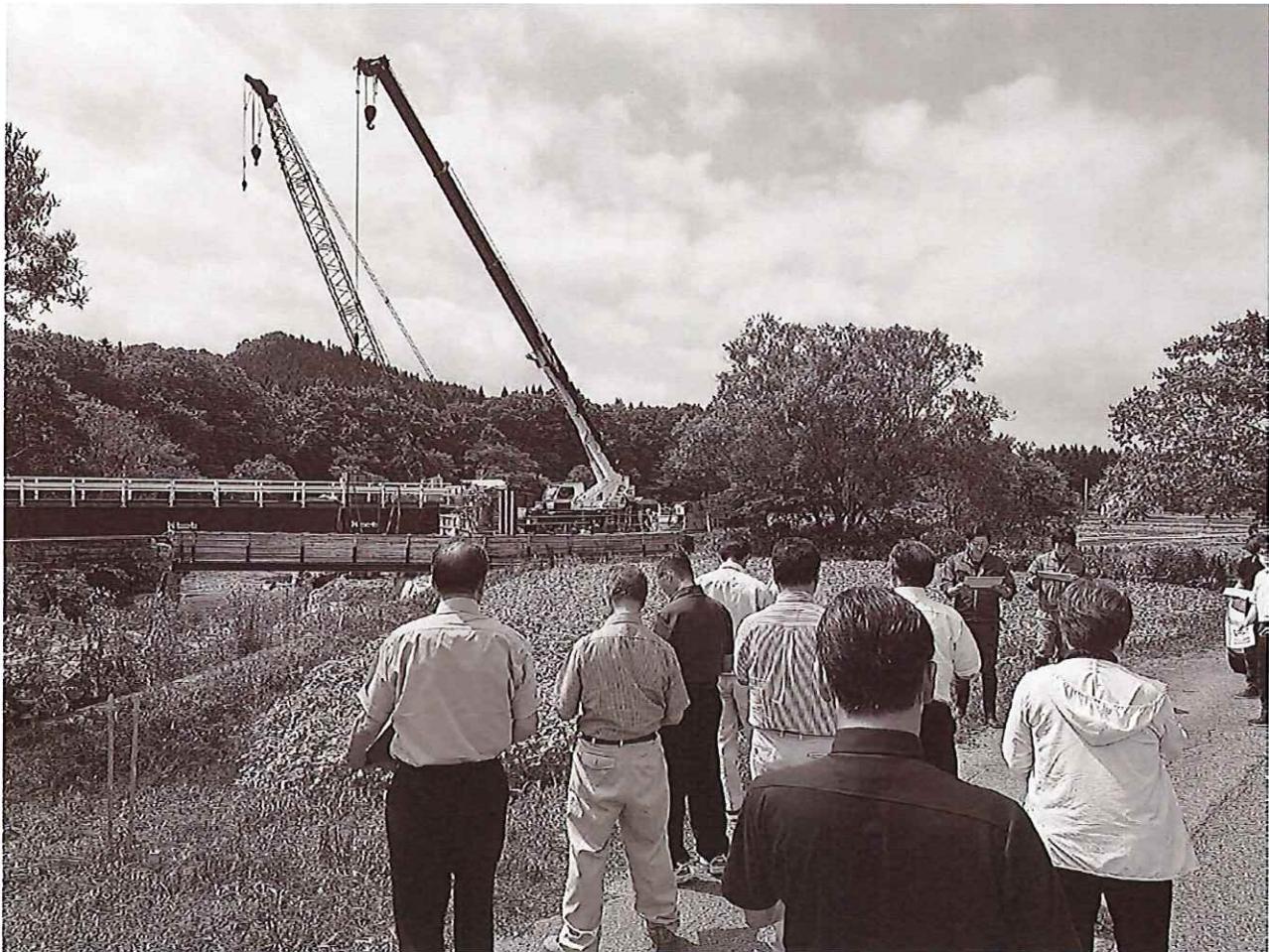


いまかね



NO.186 令和5年10月

議会だより



—もくじ—

- P 2 第3回定例会
- P 4 一般質問
- P 9 議会の視点・論点
- P 11 令和4年度決算
- P 13 所管事務調査
- P 14 編集後記

～総務産業常任委員会所管事務調査～

7月26日に所管事務調査を実施しました。これは、町が管理している施設や、行っている事業等について、議員が現地に出向き、実態を調査するものです。調査結果については、12月定例会で報告いたします。

※写真は住吉地区用水路(第4幹線)災害復旧の状況



一般質問に 5名の議員が登壇

- 議案第1号～3号
人権擁護委員候補者の推薦について
- ◇ 氏名：「橋 晴美氏」・「鈴木 吏氏」・「垣本 まさ子氏」
- 議案第1号
今金町名譽町民に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ◇ 名譽町民に対して、終身年金60万円支給としていましたが、現在の社会情勢等を考慮した上で廃止とします。
- 議案第2号
今金町空家等の適切な管理に関する条例及び今金町空家等対策協議会設置条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第3号
インボイス制度導入に伴う関係条例の整理に関する条例制定について
- 議案第4号
今金町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第5号
今金町簡易水道事業の設置等に関する条例制定について

会期を9月12日～13日までの2日間と決め、町長行政報告、5名の一般質問、人事案件、条例の制定及び一部改正、令和5年度各会計補正予算、令和4年度各会計決算等について慎重審議し、いずれも原案可決され、会期を1日残して閉会しました。

○議案第6号

- 今金町簡易水道事業給水条例及び今金町肥培用水施設設置及び給水に関する条例の一部を改正する条例制定について
◇ 改正理由・公営企業会計適用による独立採算経営が必要となるため、水道使用料を外税化し経営安定を図るためです。
◇ 改正内容・料金を据置、外税化する事で10%増の料金改定となります。

※ 営農用料金は、大幅な料金増となる事から、農業經營者について
は、10年を日付に30%料金を減免します。(令和6年4月1日から)

○議案第7号

今金町公共下水道事業の設置等に関する条例制定について

○議案第8号

- 今金町公共下水道条例の一部を改正する条例制定について
◇ 改正理由・公営企業会計適用による独立採算経営が必要となるため、下水道使用料を外税化し経営安定を図るためです。
◇ 改正内容・料金を据置、外税化する事で10%増の料金改定となります。(令和6年4月1日から)

○議案第9号

北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について

○意見案第1号

国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書

- 陳情者・北海道町村議會議長会
意見書は、内閣総理大臣他、関係機関へ送付をしました。

- 議員の派遣について
◇ 道南地区森林・林業・林産業活性化推進議員連盟連絡会現地研修会(10月5日 木古内町)
渡島・檜山管内市町議会議員研修会(10月16日 北斗市)

○議案第10号 一般会計補正予算(第3号)

補正額 5,271万9千円追加 → 補正後 66億2,265万円

自転車用ヘルメット購入費補助金

20万円追加



- ・令和5年4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化された事から、交通意識の向上や死亡事故の抑制を図ります。
- ・購入費用の2分の1（上限額2,000円）
- ・ヘルメット使用者1人につき1個限り

今金町農家応援事業

2,118万円追加



- ・物価高騰対策支援（1経営体あたり商品券3万円の配布）
- ・コスト低減及び省力化に資する取組
高収益作物等規模拡大に資する取組
(補助対象の30% 上限20万円)

主な内容(歳出)

○議案第11号

国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第2号)

補正額 350万9千円追加 → 8億6,341万9千円

○議案第12号

後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

補正額 355万9千円減額 → 9,569万9千円

○議案第13号

介護保険特別会計補正予算(第2号)

補正額 1,100万9千円追加 → 8億6,392万8千円

○議案第14号

介護老人保健施設特別会計(第2号)

補正額 883万4千円追加 → 4億4,372万8千円

○議案第15号

国民健康保険特別会計施設勘定補正予算(第2号)

補正額 472万6千円追加 → 8億3,126万2千円

○議案第16号

公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

補正額 500万9千円追加 → 2億7,109万3千円

一般質問



向井孝一 議員

町長

今後の図書館構想について

問 答

過疎化自治体における公共施設のコンパクト化という将来構想の観点から、複合施設での検討を行ってまいりたいと考えております。

図書室は昭和48年に町民センター、博物館、図書室、郷土芸能伝習場、視聴覚センターの整備の必要性が示されたことから議論が始まり、平成14年度には、「21」IMA KANE交流施設建設構想の中に図書館機能が明確に位置付けられたところですが、平成16年度に「21」IMA KANE交流施設建設計画が凍結されたことにより、現施設の利活用を基本として、利便性の向上を図ることに努めるとされました。

平成21年11月に社会教育3委員会連名で「今金町における生涯学習施設利用促進方策について」答申を受けた中で、空き施設の有効活用、町民の利便性を第一に考え、児童館機能を持つた図書館としての整備が望ましいとされ、また、この中で、専門職の配置や教育委員会事務局の所在についても検討をとの答申を頂いたところです。

その後、旧今金保育所を図書館にと、空き施設の利活用を検討する時期と考えますが。

の検討も行いましたが、改修に係る経費が膨大であったことや老朽化が進んだ施設への投資は、改修後も相当の維持管理費が必要と判断したことを議会定例会で報告した経過もあります。

これらの状況を踏まえ、新築する方向で、第5次総合計画実施計画にて平成25年度以降の整備としての方針が提示されたところです。

平成26年度からは、総合体育馆の改修・改築の議論の中で複合型の施設として、平成27年度「今金町総合体育馆・図書館建設構想委員会」が組織され、基本構想が答申された経緯となっております。

私は図書利用についての課題を調査し、低学年の子ども達からは、シリーズ物の本を増やしてほしい、高齢者の方からは、2階まで上るのは大変で、1階だと利用しやすい等の意見がありました。

図書カード利用状況は、全体で677名、その内、高齢者は91名と少ない人数です。この状況を見たとき、最大の課題は2階にあるという事と、スペースが狭いという事です。課題解決のために、既存施設を利用した図書館の設置を提案し、具体的には、老人福祉センターのリノベーション様には、町民センター等の施設を利用して頂きます。

最初の答弁で複合という考え方もあるという事ですが、取り掛かるには、相当な期間があります。その間に高齢者の利用率が悪くなると思うし、また、体に障害を持つ人が車椅子でも本に触れる事が出来るように、既存施設も含めた検討を願います。

まことに、利用者の利便性が図られる方策を、教育委員会と一緒に取り組みます。

図書館建設については、昭和63年度に社会教育委員会から答申を受けた「社会教育施設の在り方」の中で、文化センター、博物館、図書室、郷土芸能伝習場、視聴覚センターの整備の必要性が示されたことから議論が始まり、平成14年度には、「21」IMA KANE交流施設建設構想の中に図書館機能が明確に位置付けられたところですが、平成16年度に「21」IMA KANE交流施設建設計画が凍結されたことにより、現施設の利活用を基本として、利便性の向上を図ることに努めるとされました。

平成21年11月に社会教育3委員会連名で「今金町における生涯学習施設利用促進方策について」答申を受けた中で、空き施設の有効活用、町民の利便性を第一に考え、児童館機能を持つた図書館としての整備が望ましいとされ、また、この中で、専門職の配置や教育委員会事務局の所在についても検討をとの答申を頂いたところです。

その後、旧今金保育所を図書館にと、空き施設の利活用を検討する時期と考えますが。

私は図書利用についての課題を調査し、低学年の子ども達からは、シリーズ物の本を増やしてほしい、高齢者の方からは、2階まで上るのは大変で、1階だと利用しやすい等の意見がありました。

図書カード利用状況は、全体で677名、その内、高齢者は91名と少ない人数です。この状況を見たとき、最大の課題は2階にあるという事と、スペースが狭いという事です。課題解決のために、既存施設を利用した図書館の設置を提案し、具体的には、老人福祉センターのリノベーション様には、町民センター等の施設を利用して頂きます。

最初の答弁で複合という考え方もあるという事ですが、取り掛かるには、相当な期間があります。その間に高齢者の利用率が悪くなると思うし、また、体に障害を持つ人が車椅子でも本に触れる事が出来るよう、既存施設も含めた検討を願います。

まことに、利用者の利便性が図られる方策を、教育委員会と一緒に取り組みます。

般質問



薦屋泰裕 議員

- 雇用促進策について、産業・福祉部門にて、協議会や制度を整備済み
- 外国人材について、体制整備の検討
- 公務員副業について、制度は運用済み

今金町の産業や福祉の人手不足は人口減少等により年々厳しさを増しています。事業者からも人手の確保に苦慮している声も多い。町では補助事業等を推進しているが、それでもまして人手不足の対策が急務であると考えます。

1. 町内における雇用促進策

事業者側と就業者側のミスマッチや情報不足等により、中々活用されていないように

員の副業が広がっています。しかし、地方公務員が副業するには自治体の許可と明確な基準も必要です。近郊では2019年に鹿部町で副業を認める基準を明確化し、基幹産業の人手不足を少しでも緩和し、現場を体験する事で地域に根差した人材の育成を狙っているとあり、今金町においても基準の明確化も含め検討の可能性があると思いますが、

や生産性向上を図るには、経営主の高齢化や規模拡大による労働力不足が課題です。そのための解決策として作業の効率化と分業化による経営の維持拡大を推進しています。具体的にはスマート農業による作業の効率化です。しかし、機械では出来ない作業もある事から農林業に特化した無料職業相談所を平成28年度から開設します。

「報酬を受け取る事が出来る
「営利企業等従事許可」制度
を運用しています。

町長

求人者がいる状況が続いている
いるという事は、周知が足り
ないのが要因だと思うが。

周知はしていますが、決まつ
た所に行く人や、町外に働き
場所を求める人もいるという
実態です。

からあつた場合、受付が可能になるという理解で良いのか

も、事業者や就業者のニーズを把握しマッチング率向上に繋がる情報提供が必要かと思します。また、雇用に対しの助成金制度の創出など人材確保と育成が必要だと考える。

2. 外国人材及び国内外の研修生、季節性アルバイトの受け入れ

地方における外国人人口の増加や、新たな在留資格として「特定技能」が創設され、新たな担い手として外国人の更なる活躍が期待される。また、多種多様な働き方をする人達も踏まえ、広くアプローチをし、受入の環境整備や支援体制が必要だと考えます。

3. 公務員副業解禁の考え方

人手不足を背景に地方公務員

北部通年雇用促進協議会」を設置し、通年雇用セミナー、各種技能講習等を実施してます。

保健福祉部門では、令和2年度に、「事業所と行政が、共に課題解決を目指す事として、「今金町福祉事業所連携会議」を設立し、会議を年数回開催しています。また、人材確保に関し、「今金町福祉スタッフ確保支援事業」を会員和3年度より実施しており、合同採用説明会の実施検討や町内福祉事業所の求人一覧を町ホームページにて公開を実施し、職員採用、離職防止のため事業所経営者向けの研修参加を予定します。

農林業部門では、當農業組

短期間のアルバイト学生や町内在住者を対象に募集をしていますが、求人者の希望が無い状況が続いています。今後は、冬期間に求人者となる農業者と無料職業相談所の活用について検討します。

二点目、保健福祉部門として、外国人材の雇用は、町内事業所連携会議でも話題になつており、近隣町でネパール人3名の受け入れを開始した事業所があることから、対応状況を伺つと、語学力や生活上の課題等があるとのことで、9月に開催する事業所連携会議で情報共有し、課題解決や体制整備の検討をします。

三点目、地方公務員の副業について、本町では、「地域・社会への貢献活動」等を基準とし、勤務時間外を原則と

町長 農家や求人を求めている皆様の声も入れていきたいと申します。来年は農協との人事物交流があるので、その中で実現したいです。

町議員 外国人材と短期就労者について、町産業全体においても施策の推進を頂きたいです。

町長 基本は、町の受け入れ体制と方針であり、働いている皆様から話を聞き、関係機関とも連携を取っていきます。

求人者がない状況が続いているという事は、周知が足りないのが要因だと思うが。実態です。

績もあります。たゞ、農業に特化したものは、あまり現実にありませんが、可能です。

三点目、地方公務員の副業について、本町では、「地域社会への貢献活動」等を基準として、勤務時間外を原則として報酬を受け取る事が出来る「常利企業等従事許可」制度を運用しています。

様から話を聞き、関係機関とも
も、進めていきます。

活上の課題等があるとの事で、9月に開催する事業所連携会議で情報共有し、課題解決へ向けて取り組んでまいります。

施策の推進を頂きたいです。

なつており、近隣町でネパール人3名の受け入れを開始した事業所があることから、対

りあるものにしてみたいですね。
苅屋議員

短期間のアルバイト学生や町内在住者を対象に募集をしていますが、求人者の希望がない状況が続いています。今後は、冬期間に求人者となる農業者と無料職業相談所の活用について検討します。

二点目、保健福祉部門として、外国人材の雇用は、町内

町長 仕事内容や環境は求職者にとって重要です。安心して来られるようなPR方法と環境作りを頂きたいと思いますが、農家や求人を求めている皆様の声も入れていきたいと申します。来年は農協との人事

一般質問



上村 忠 議員

男性トイレにサニタリーボックスの設置について

施設の利用状況及び利用者の年齢層等を考慮し、必要性の高い施設から順次設置を進めていきたいと考えております。

というのです。

前立腺がんは、2017年

のデータでは日本人男性において胃がん・肺がん・大腸がんよりも罹患数が多く、9人に1人の男性が生涯の中に罹る病気になっています。前立

腺がんや膀胱がんの手術後は、頻尿や尿漏れの症状が起きやすく、手術を受けた男性は外出時や日常生活において、尿漏れパッドや紙パンツを着用する方が多いそうです。

日本トイレ協会が昨年2月に実施したアンケートでは、尿漏れパッドや紙パンツを使

う男性の約7割が「捨てる場所が無くて困った。」との回

答があったそうです。中々男

性トイレにサニタリーボック

スの設置が進まない原因とし

て考えられる事は、尿漏れパッ

ド等を使用している男性から

は、「デリケートな問題なので、中々声を上げづらい。また当

時者以外は問題意識を持ちづら

り事にあると考えます。

安心して外出出来る環境作

りのためにも、男性トイレに

サニタリーボックスを設置す

る事が求められていると考え

ます。全国的に男性トイレにサニタリーボックスを設置す

る動きは、少しずつ自治体の

他、商業施設でも広がりを見

せております。

以上の事から1点目、今金

町における男性トイレ各個室

にサニタリーボックスが設置

されているのか現在の状況を

教えて下さい。

2点目、本町も関係施設、

男性トイレにサニタリーボッ

クスの設置を推進するととも

に、商業施設などでも設置が

推進されるよう周知し、また

正しい利用を促すため、トイ

レ内に「病気等で尿漏れパッ

ドや紙パンツを利用している

方のためにサニタリーボック

スを設置しています。」等の

案内掲示も合せて推進しては

いかがでしょうか。

ボックスの設置について、施

設の利用状況及び利用者の年

齢層等を考慮し、必要性の高

い施設から順次設置を進めて

いきたいと考えております。

まずは、全ての多目的トイ

レや男女共用トイレにサニタ

リーボックスを設置すること

を最優先に進め、多目的トイ

レ等であればサニタリーボッ

クスがあるということも周知

に努めています。

そのほかの公共施設につい

ても、サニタリーボックスの

設置を検討してまいりたいと

思います。が、施設によつては

男性用個室トイレのスペース

が狭く、設置が困難な場合も

ありますので、施設の実情に

応じて、可能な範囲で設置で

きます。

前向きな答弁を頂いたので、

町としても同じ認識のもと、

ボックスの設置が進むと、

赤ちゃんのおむつ替えをする

父親や性的少数者への配慮に

も繋がるのではないかと考えます。

その上で、サニタリーボッ

クス設置が進んでいる地域で

問題となっているのは、ごみ

箱と混同して使われる場合が

あるという事です。本来の事

に使えない状況が起きないよ

う、使い方の掲示の必要があ

ると思います。

げます。

上村議員

一般的にトイレが汚いと、

そこでランクが付いてしま

ます。特に公共施設は皆さん

が使える施設なので、少なく

とも始まる時間に掃除が終

わってなければなりませんし、

町のイメージが悪くなってしま

うので、使われる方の身に

なる視点を入れて対応します。

後は、管理上の事も考慮し、

優先順位を付けながら、効果

的になるよう取り組みます。

町長

一般的にトイレが汚いと、

ないと考えてあります。

また、設置したトイレには、

利用者が分かりやすいように

表示をするなど、利用者の視

点に立ち、配慮してまいりた

いと考

えます。

なあ、設置にあたり、トイ

の定期的な巡回や汚物処理

しの感染予防などの管理が行

えるよう、衛生面の条件を整

えたうえで実施していきたい

と考えておりますので、ご理

解賜りますようお願い申し上

一般質問



岸 雅子 議員

問

「今金産農畜産物・加工食品送料支援事業」について

答

コロナ禍が落ち着いてきた今、通常の消費に戻りつつある中で、消費拡大の送料支援事業の必要性は薄いものと考えております。

岸 議員

「今金産農畜産物・加工食品送料支援事業」について
一主婦としても感謝すべき支援でしたし、例年より多くの特産品を町外の知人へ送る事が出来ました。また、発送手続きのために取り扱い店舗の受付へ行った際には、感謝の声が多く、大変忙しい状況がお聞きしました。

今年度の実施については、担当課が仰ったように中々難しい状況であるとは考えますが、実施期間を短縮し準備期間に充てる等の方策で、継続実施いただけないものかお尋ねいたします。

町長

今金町が行っている農業政策は今金町農業振興計画に基づき実施されており、目指すべき方向は「効率的かつ安定的な農業経営の実現」であり、農業者の所得向上と安定的に持続できる農業経営を目指しています。農産物の販売に関しては、町が主体的に行っており、今年度秋にもこの事業が継続実施されるのか担当課にお尋ねしたところ、昨年度はコロナ交付金充当事業として実施したところであり、今年度についても予算面、時期的な面から実施は困難とのご回答でした。

「今金産農畜産物・加工食品送料支援事業」についてお伺いします。当該事業は昨年度10月1日から1月31日の期間に実施されましたが、今年度秋にもこの事業が継続実施されるのか担当課にお尋ねしたところ、昨年度はコロナ交付金充当事業として実施したところであり、今年度についても予算面、時期的な面から実施は困難とのご回答でした。

今年度の実施については、担当課が仰ったように中々難しい状況であるとは考えますが、実施期間を短縮し準備期間に充てる等の方策で、継続実施いただけないものかお尋ねいたしました。

最初の事業目的は「家計応援」「町特產品の消費拡大」であったと認識するところです。一主婦としても感謝すべき支援でしたし、例年より多くの特產品を町外の知人へ送る事が出来ました。また、発送手続きのために取り扱い店舗の受付へ行った際には、感謝の声が多く、大変忙しい状況が、実施期間を短縮し準備期間に充てる等の方策で、継続実施いただけないものかお尋ねいたしました。

今年度の実施については、担当課が仰ったように中々難しい状況であるとは考えますが、実施期間を短縮し準備期間に充てる等の方策で、継続実施いただけないものかお尋ねいたしました。

実績として、品目別内訳は米・男しゃく・和牛等の農産物が2,499件、酒類50件、カレー・やポテトチップス等の加工品が4,449件で、送料支援金額3,121,282円となっています。

総販売金額は約900万円となりましたが、送料支援の対象となった店舗が限られたため、今まで直接販売している一部の農業者からは、農産物が売れず不満を生む結果となってしまいました。

議員の質問にあるように、特産品を町外の知人等に送り、知っていたらことは消費拡大のPRになるとは考えますが、それが販路拡大に繋がり農業者の所得向上に繋がっているのか不明確であります。

議員の質問にあるように、特産品を町外の知人等に送り、知っていたらことは消費拡大のPRになるとは考えますが、それが販路拡大に繋がっているのか不明確であります。

政策としてやる事について、今時期に言わせて12月というものは中々難しいです。
一番の反省は、JAを通してJAで販売しているものに

令和4年度に実施した「今金町農畜産物・加工食品送料支援事業」については、コロナ禍において消費が低迷している状況で、今金町の農畜産物・加工食品の販路拡大を推進するため、町外在住者への送料を支援し負担軽減を図ることともにPR効果の拡大を目指したものでした。

実績として、品目別内訳は米・男しゃく・和牛等の農産物が2,499件、酒類50件、カレー・やポテトチップス等の加工品が4,449件で、送料支援金額3,121,282円となっています。

事業実施の必要性が薄いとすると、約7,000件、実施期間が4か月でしたので、1か月換算すると大体1,750件と相当な販路拡大、特産品のPR効果があったと感じます。

事業実施の必要性が薄いと通常の消費に戻りつつあるとあります。現在の物価は高騰のままです。町民の家計が少しでも援助される支援であれば、必要な事業と考えます。せめて期間を半分の2か月と考えております。

議員の質問にあるように、特産品を町外の知人等に送り、知っていたらことは消費拡大のPRになるとは考えますが、それが販路拡大に繋がっているのか不明確であります。

私も情報を担当課に行って聞いたらしく、難しいなとは感じつつも、やはり発信していきたいと思いました。町民は家族と町長がおっしゃっていましたので、家族のお財布事情に優しい支援事業をお願いしたいと思います。

つづある中で、消費拡大の送料支援事業の必要性は薄いものと考えております。

何らかの農業所得向上に結び付く制度構築と事業実施主体となる販売業者との協議も必要になり、実施することは難しいものと考えております。

新たな制度構築と事業実施主体となる販売業者との協議も必要になり、実施することは難しいものと考えております。

また、こういう意見は大切な事なので、一般質問や原課等に現状や要望を伝えて頂くというのが一番伝わりやすいと思います。

皆さんができる限りの貢献をしたいと思います。

質問は十分に受けとめたので、経済対策の一部としてもう1回構築をし、時間を頂き、取組をしたいと思います。

また、事務的な事も考えていましたが、声として、それぞれ販売をしているケイスもあるという事なので、事業をするには、その辺も構築をしなければと。

そこで、経済対策の一部として、農業をやるには、その辺も構築をしなければと。

議会の視点・論点!

～第3回定例会の主な質疑の要約～

～今金町農家応援事業～ 農林振興課

Q. 生産資材高騰等で農家経済が疲弊している中、政策予算を上げて頂き感謝します。農業は資材が高騰しても、農畜産物に価格転嫁が出来づらい職業なので、この状態が続けば農家は経営がひっ迫していくと思います。フランスでは生産資材等が高騰した場合、価格に反映出来るような法律が整備されています。町長は陳情に行く機会もあるので、農業団体等も仲間に入れながら、早めに日本でもそのような法律が出来て、健全な農業経営が出来る仕組みが作れないものか。そういう事をうたって頂きたいと思います。(日置議員)



A. まずは檜山の振興会というものがあるので、檜山7町の町長が同じ方向を向き、全道の段階でそれぞれの組織の中でうたえ、それを全国的な動きにしていきます。今こそ地方分権と言われているので、効果的にやれるよう努力します。(町長)

Q. 私は昨年12月定例会で資材高騰について一般質問した経過があります。農家に直接影響がある部分についての支援をという事でしたが、今回は町長が変わり、家計応援という形で出てきました。これも良いと思います。今現在の実態把握や関係機関との調整について伺います。(村上議員)

A. 今金町農家応援事業の主となる考え方は商品券の方ではなく、コスト削減や省力化、高収益作物等に対する支援です。農業者に要望調査をしており、その要望に応えていきたいというのが事業の主な内容ですが、回答が72件で3分の1しかなかった実態です。なので、全体的に広く浅くという事での商品券です。

Q. 資材高騰というのは規模の大きい農家ほど影響額が大きいです。今後はそれに特化したような考えはあるのか伺います。(村上議員)

A. 私としては現状を知りたいという気持ちを持っているので、今後はお話を聞く場面を作りたいと思いますし、現状を把握して必要があれば一番適格な時期に実施をしていきたいと思います。また、町とJAが一緒になって取り組みをする事が必要だと考えます。(町長)

～今金町名譽町民の終身年金制度の廃止～ 総務財政課

Q. 名譽町民の終身年金をこれからはしないという事ですが、理由を伺います。(岸徹也議員)

A. 社会情勢や今金町の財政事情を考慮した中の改正です。また各種補助金の見直しを始めています。この最中の一つでもあります。

Q. 名譽町民というのは今金町に対して多大な貢献をされた方です。社会情勢や財政状況という事で、町民に説明する時は心苦しいものがあります。町民の方が納得出来る理由を提示して頂きたい。(岸徹也議員)

A. 名譽町民の多大な功績は理解をしますが、この時代に毎年年金を支給する事がそれを称えるべきものなのか、一端立ち返る事が私達に必要だと思います。また以前、年金に関して議会で議論がありました。町から金額値上げの提案もありましたが、その際にお金の問題ではないと議会からの提案もありましたので、今まで継続して検討した今回の改正です。

～水道料金の改定～ 公営施設課

Q. 公会計に移行するという事で、営農用水との利用料金の是正を将来的に同率に持つて行きたいという事ですが、10年位の期間をおいてという認識で良いのか。(向井議員)

A. 令和6年から令和15年の10年間の減免です。



Q. 現在、受益者にどの程度説明をされているのか。(向井議員)

A. 営農用水として利用されている農家の方については今後、営農証明等を提出した上で、同じように農業用水の扱いにしたいと思います。

Q. 農業者への周知について、今後のスケジュールを教えて頂きたい。(岸徹也議員)

A. 日程はつめていませんが、水道契約をされている方に全戸配布をし、周知したいと考えています。

Q. 料金について、10年間減免措置をするという事ですが、10年後にいきなり元に戻る形になるのか。それとも、その数年前から審議会で検討を重ねた上で決定をしていくのか。(岸徹也議員)

A. 令和16年を迎える前に審議会等で審議の上、その時の情勢を鑑みながら考えます。

～小児科について～ 国保病院

Q. 現在は小児科が休診です。今後の考えを伺います。(苅屋議員)

A. コロナ禍、お子様も含めて全て発熱症状等ある方は発熱外来の対応を取っています。小児科の先生が来院されても、常勤医による発熱外来の診察になってしまって、当面の間、小児科の診察については、休止せざるを得ない判断をとっています。その間、小児科の再開については、患者や町民の方からの求めを受けていないので、当面は感染対策を継続しながら、必要性を検討し、再開するか否かを考えます。



Q. 今後、小児科の再開をという声があれば、考えて頂けるという事ですか。(苅屋議員)

A. 八雲総合病院の協力や体制等があるので、協議を行い採算性も勘案しながら検討します。

～熱中症について～ 国保病院

Q. 今年の7月から9月は例年ない暑さが続いているが、熱中症になって病院を受診される方はどの位いるのか。(矢内議員)

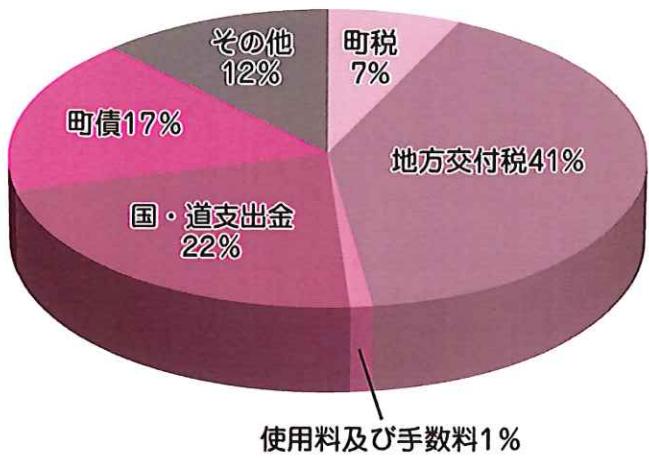
A. 国保病院の患者数では、7月に4名、8月に15名です。

Q. 全ての方が完治されている理解でよろしいですか。(矢内議員)

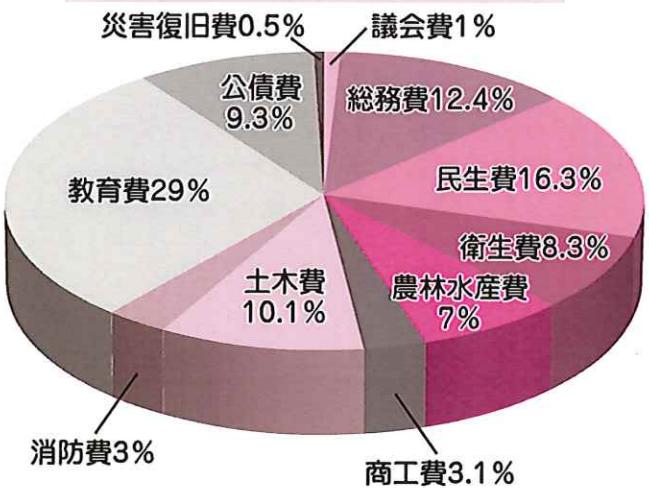
A. 病気が別にあって継続して受診をされている方もいます。一時的な症状は短期間で治まるものと思っています。

令和4年度決算 岁入総額113億9,553万円 岁出総額111億4,180万円で認定!

令和4年度一般会計歳入決算



令和4年度一般会計歳出決算



一般会計歳入決算額内訳

項目	決算額	比率
町税	5億7,806万6千円	7.0%
地方交付税	32億6,519万3千円	41.0%
使用料及び手数料	9,519万5千円	1.0%
国・道支出金	17億7,746万4千円	22.0%
町債	14億4,245万6千円	17.0%
その他	9億6,986万9千円	12.0%
合計	81億2,824万3千円	100%

※その他は、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入の合計額を記載しています。

一般会計歳出決算額内訳

項目	決算額	比率
議会費	6,542万5千円	1.0%
総務費	9億7,133万5千円	12.4%
民生費	12億8,120万円	16.3%
衛生費	6億4,929万8千円	8.3%
労働費	29万9千円	0.0%
農林水産費	5億224万円	7.0%
商工費	2億2,840万9千円	3.1%
土木費	7億9,287万3千円	10.1%
消防費	2億2,894万5千円	3.0%
教育費	22億979万9千円	29.0%
公債費	7億2,507万9千円	9.3%
災害復旧費	2億5,538万3千円	0.5%
合計	79億1,028万7千円	100%

歳入から歳出を差し引いた2億1,795万5千円のうち、繰越明許費繰越し1億9,701万円、財政調整基金1,100万円を積立、残りの994万5千円を翌年度に繰越し、決算は終了しました！

令和4年度各特別会計歳入歳出決算

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引残高
国民健康保険特別会計事業勘定	8億173万8,141円	7億9,988万2,623円	185万5,518円
後期高齢者医療特別会計	9,498万2,892円	9,486万2,726円	12万166円
介護保険特別会計	7億7,918万8,266円	7億7,884万8,155円	34万111円
介護老人保健施設特別会計	4億3,730万7,881円	4億2,892万6,086円	838万1,795円
国民健康保険特別会計施設勘定(国保病院)	8億1,701万2,923円	8億1,609万7,555円	91万5,368円
簡易水道事業特別会計	1億4,390万5,993円	1億4,362万3,083円	28万2,910円
公共下水道事業特別会計	1億9,314万9,281円	1億6,926万8,886円	2,388万395円
合計	32億6,728万5,377円	32億3,150万9,114円	3,577万6,263円

令和4年度 各会計歳入歳出決算

～審査意見（要約）～

令和4年度の一般会計における財政状況は、歳入歳出共に前年度と比較し、今金中学校改築事業に伴う投資的経費、豪雨災害による災害復旧費が増加している状況であり、前年度に比べ財政の柔軟性は低下している。

本町の一般財源の確保は、歳入の40.2%を占める地方交付税は32億6,519万3,000円であり、前年度比1億8,589万7,000円の増加となっている。今後も基本となる税収の伸びは期待出来ない事から、地方交付税に頼らざる得ない状況は変わらない。

今後においても、経常的経費が高止まりで推移することが予想されることから、より一層一般財源の確保に努め、限られた財源をより効果的に活用していくことが求められる。

今後の公共施設整備計画では、学校給食センター、役場庁舎等の大型建設事業が控えており、これらの建設に伴う起債残高の増加、公債費の財政負担に十分留意すると共に、公共事業の実施にあたっては、その緊急性や優先度を十分検討し事業を進めて頂きたい。

なお、所管課による今金町観光協会観光事業補助金、ソーシャルタウン今金町協議会補助金の事務検査において、適切ではないと思われる事務処理が確認され、額の確定に至っていないことから、早期の内容解明に努め、厳正に処理をされたい。

最後に、職員個々にあっては、それぞれの立場で緊張感と責任感を持ち、全体の奉仕者として住民の信頼を得るとともに、その負託に応えるべく、今後も職務に当たって頂きたい。

～質 疑～

Q. 旧ひだまりの家賃は月幾らですか。(向井議員)

A. 今年度の予算でいくと月5万円です。(まちづくり推進課)

Q. 商工会女性部が今金町の何かを6次化するという事で施設を借りていますが、コロナ禍で利用実態が見えないまま今日に至っています。町の厳しい財政状況を見たら、こういう面も指導をし、早めに結論を出し、対応すべきだと思うが。(向井議員)

A. 「にぎわいハウス」には6次化等に向けて、色々な加工ができる機材等を購入していますが、今年度商工会で在り方を揉んで、早急に結論を出すという形になっています。コロナの影響もあり、使われていない状況で、ここに維持運営費の補助金を投入するのが良いのかを含め、私達も一緒に考えていくますが、まずは商工会で考えて頂く事になります。(まちづくり推進課)

～討 論～

反対

監査委員の評価の中に、補助金の適切ではない事務処理ということが確認されて、観光協会並びにソーシャルタウンと2つの組織の事が監査結果で載せられている以上、私は賛成するわけにはいきませんので反対いたします。(向井議員)

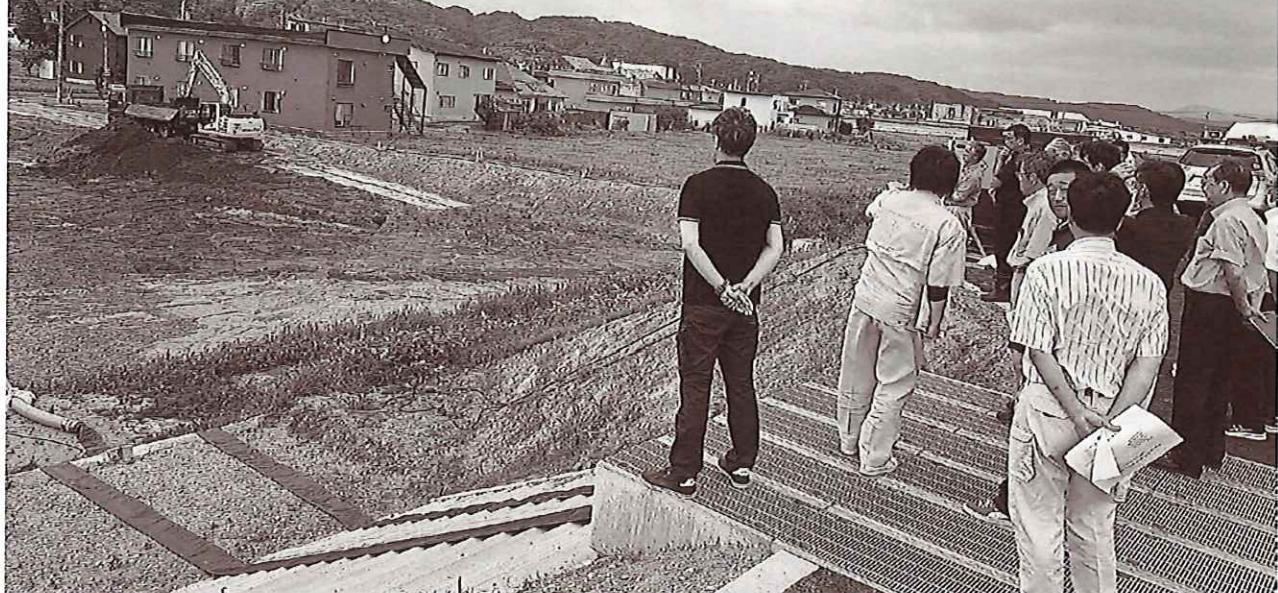
令和4年度一般会計において財政的な部分では、監査意見の通り、財政の硬直化が出て来ている。今後は起債償還ピークが訪れる上で、職員には知恵を絞りながら乗り越えて頂きたいという思いがあります。

賛成

また観光協会、ソーシャルタウンの補助金不適切な利用について、調査が進んでいるようですが、疑いの部分をさらけ出して、早急に解決に動いて頂きたい思いです。観光協会は町にとって重要な機関であり、様々なイベント等も担っているので、心機一転をし、今金町を盛り上げるために活動をして頂きたい。また、ソーシャルタウンの理念は大事なものだと思います。そこで働いている子ども達に影響がはってはならないと私は感じます。町としても支援の手を差し伸べるだとか、子ども達を守るような動きを取って頂きたいと思います。以上の事から令和4年度一般会計決算において賛成いたします。(岸徹也議員)

採決 賛成10 反対1 原案認定!

総務産業常任委員会 所管事務調査



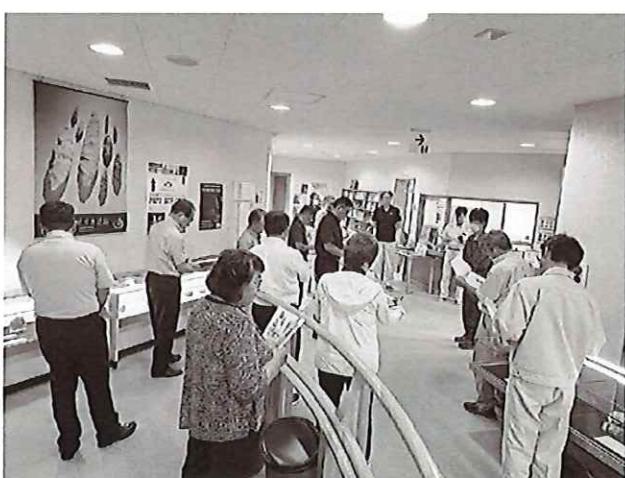
第二幹線川貯水池整備の状況



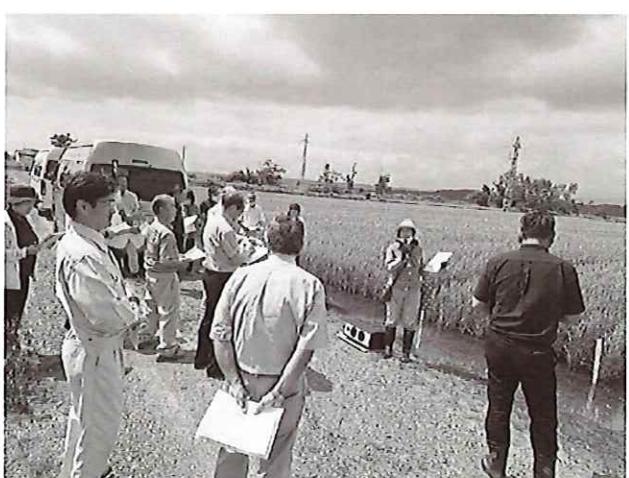
旧マーケット解体状況

7月26日に現地調査を実施。
各委員の意見をまとめ、12月定例会で報告します。

町道御影光台線災害復旧の状況
国営緊急農地再編整備事業の進捗状況（種川地区）
住吉地区用水路（第4幹線）災害復旧の状況
旧石器文化館の運営状況
ピリカスキー場ゲレンデ等の状況
クアプラザピリカの運営状況
水稻試験ほ場の生育状況
町道日進金原線災害復旧の状況
町道神丘9号線災害復旧の状況
災害時応急復旧資機材の整備状況（鈴岡資材庫）
第二幹線川貯水池整備の状況
旧マーケット解体状況



ピリカ旧石器文化館



水稻試験ほ場の生育状況

～ 議会の動き～

7月

- 2日 今金町消防団総合演習
- 4日 全道町村議会議員研修会
- 6日 今金町畜産共進会・全員協議会
- 12日 広報発行特別委員会
- 19日 新任議員研修会
- 23日 今金中学校落成記念事業
- 24日 全員協議会
- 26日 総務産業常任委員会所管事務調査（現地調査）
- 27日 第5回臨時会
総務産業常任委員会所管事務調査（まとめ）



議会広報研修会の様子

8月

- 10日 北部桧山衛生センター組合議会臨時会
- 13日 今金町20歳を祝う会
- 15日 今金町戦没者追悼式
- 17日 議会広報研修会
- 24日 檜山町村議会議長会定例会
渡島・檜山町村議会議長会連絡会議

9月

- 5日 総務産業常任委員会
- 8日 議会運営委員会
- 12日 第3回定例会

議会を傍聴しませんか？

(定例会と常任委員会を原則公開しています。)

「議場」で傍聴される方は

入口備え付けの受付票に住所、氏名、年齢を記入し、受付箱に投函後、傍聴して下さい。

「Youtube」で、ライブ中継をご覧になる方は

今金町ホームページの「今金町議会」を選択「議会メニュー」の「議会中継」からお入り下さい。

「過去の議会中継」をご覧になる方は

「Youtube」で「今金町議会」と検索。
もしくは、DVD（保存4年間分）を貸出しておりますので、議会事務局に申し込み下さい。

※令和5年第4回定例会は12月に開催予定です。

近くになりましたら、ホームページや新聞折り込みで、日程等をお知らせします。

委員長	副委員長	委員長	委員長	広報発行特別委員会
矢内	村向	岸上	上村	
上井				
義則	忠弘	孝一	雅子	忠

この研修で得た事を「議会だより」作りに反映し、町民の皆さんに議会の様子、活動が伝わるよう努めています。ご愛読を宜しくお願いします。
(岸 雅子)

新人の私は議会、式典、視察、研修と全て初めての経験をさせて頂いています。その中で議会広報委員の研修会は、講師による編集ポイント、他町村紙面の分析など興味深く学びある内容でした。例年には議会、式典、視察、研修と全て初めての経験をさせて頂いています。その中で議会広報したが、朝晩は冷える今汗を拭いながらの議会でした。日この頃です。

編集後記